

2024 年 10 月メールニュース

● 2024 年 10 月 28 日 N A C S メールニュース 104 号 ●
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋になりました。皆さま秋の夜長はいかがお過ごしでしょうか？

直近 1 か月の消費生活関連の情報を簡素にまとめて毎月 25 日頃にお届けする NACS メールニュース。

今月も皆さまのご参考にしていただければ幸いです。

<<< Contents >>>

1. N A C S からのお知らせ
2. 消費者行政の動向
3. 他の消費者関連団体の情報

1. N A C S からのお知らせ

(1) 広報誌『NACS news』2024 秋季号発行 特集は「製品安全～インターネット取引～」

<https://nacs.or.jp/pr-magazine/>

(2) 公開イベント「消費者志向 NACS 会議」テーマ「安全・安心な消費社会に向けて～企業の安全文化と消費者志向経営～」

基調講演やパネルディスカッションを通じて消費者志向経営を考える場。どなたでも参加可。

日時：12/3 (火) 14:00～16:10 会場&オンライン ハイブリッド開催。申込締切：11/27、参加費：無料 (ご案内チラシ添付)

<https://nacs.or.jp/course-event/2910/>

(3) 公開講座「法律基礎講座」テーマ「改正消費者契約法をどう活用するか ～活かす解釈と今後の課題～」

日時：12/8 (日) 14:00～16:00 オンライン開催。申込締切：12/2、参加費：無料

<https://nacs.or.jp/course-event/2881/>

2. 消費者行政の動向

(1) 消費者庁 「No.1 表示に関する実態調査報告書」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/survey

(2) 消費者庁 「デジタル社会における消費者法制の比較法研究」プログレッシブ・レポート

https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_006/assets/caa_futurer201_241008_01.pdf

(3) 消費者庁 事業者等における従業員向け消費者教育研修 絶賛受付中

委託先：公益財団法人消費者教育支援センター

<https://www.consumer-education.jp/j-kensyu2024/>

(4) 国民生活センター ウェブ版「国民生活」10月号発行 特集は「食品ロス削減の現状と新たな展開」

<https://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

(5) 国民生活センター 注意喚起、見守り新鮮情報

① 子どもに持たせるスマホにはペアレンタルコントロール機能を

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support213.html

② 展示会に誘われて…着物の次々販売に注意

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen493.html

③ 「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen494.html

(6) 国民生活センター 企業向けセミナー（第3回）11/22 集合&オンライン開催。有料「知っておきたい消費者関連の法律などをお話しします」

<https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html#seminar2024-ct03>

(7) 国民生活センター 令和6年度全国消費者フォーラム 発表者募集中 10/31 締切

<https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html#forum2024-prt>

(8) 東京都 カスタマー・ハラスメント防止条例 可決。2025年4月施行

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/09/11/documents/18_01.pdf

3. 他の消費者関連団体の情報

(1) 日本産業協会 「活躍する消費生活アドバイザー」

NACS 理事東北支部長の鈴木さんが紹介されています。

<https://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/katuyaku/interview84-1.html>

(2) 日本産業協会 マスター消費生活アドバイザー 座談会抄録

マスター消費生活アドバイザー資格者 12 名による座談会。

<https://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/tokusyu/202409-1.html>

制度の趣旨・概要

<https://www.nissankyo.or.jp/adviser/qualified/master.html>

(3) 消費者教育支援センター 消費者教育フェスタ in 埼玉 (文部科学省主催) 12/10

開催

「18 歳成人に向けた幼少期からの消費者教育」 会場 & オンライン、無料

<https://www.consumer-education.jp/2024festa/>

(4) 全国消費者相談員協会 公開シンポジウム「機能性表示食品と健康食品」11/15 開催

<https://zenso.or.jp/about/katsudou2>

(5) 消費者スマイル基金 第 8 回通常総会記念シンポジウム 11/8 オンライン開催

https://www.smile-fund.jp/info/pdf/20241018_01_01.pdf

さて、今日 10 月 28 日は何の日でしょうか？ 今日は「おだしの日」です。

おだしの素材となる、かつお節の製法「燻乾カビ付け製法」を考案した和歌山県の漁民、角屋甚太郎の命日であることから、制定されました。

おだしは和食の要。今日はだし汁にこだわった和食を食べましょう♪♪

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

NACS メールニュースは、会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

touroku-nacs-mailnews5@nacs.or.jp

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

kaijyo-nacs-mailnews5@nacs.or.jp

「NACS メールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)

発行責任者 専務理事 坂倉忠夫/ 広報委員長 山地理恵

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-4-6 宝 5 号館 2 F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <https://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
